



西念寺だより 皐月号



令和7年5月1日

〒610-0331 京田辺市田辺北里29番地

TEL 0774-62-1027 0774-63-2912

憲法記念日に想う佛教の教え

新緑に陽光が注ぎ、初夏のそよ風が心地良さを感じさせるこの頃、年間に16日ある国民の祝日のうち昭和の日からこどもの日まで4日が含まれ、更に土日が絡むと長いお休みが続くゴールデンウィーク、休暇や里帰り、観光など家族との時間を楽しむ機会が多くなります。



その真ん中の3日は憲法記念日で、「日本国憲法の施行を記念し、国の成長を期する日」と定められています。つまり、単に「憲法ができたからお祝いしよう!」という日ではなく、それを通して日本という国のあり方や未来を考えようという意味があります。

日本国憲法は、あの忌わしい戦争が終わって間もない昭和22年5月3日に施行されました。「主権在民」「戦争放棄」「基本的人権の尊重」を柱として、恒久の平和を念願し全力を挙げてこの崇高な理想と目的を達成することを誓い、平和を希求する素晴らしい憲法として高い評価を受けています。

また、近年様々なところで戦争や紛争が続き、改憲・護憲の議論がありますが、多くの戦没者の犠牲の上にできたこの憲法のおかげで、今日の平和と繁栄があることは誰も認めるところです。

一方、ある新聞の調査で「あなたは憲法を読んだことがありますか」というアンケートに対して、「ある」と答えた人が37%、「ない」が45%、残りの18%の人は憲法そのものについてよく知らないという驚くべき結果だったそうです。(日経新聞の記事より)

仏教には「戒律」というものがあります。お釈迦さまのもとで、僧侶が大勢集まり生活を共にするようになると、秩序を維持するための規範が必要となり、「戒律」ができました。集団の約束ごとが「律」で、これを自ら積極的に守ろうとする心が「戒」です。自ら集団をよくしようとする人が多いと律の条項は少なくて済み、戒をわきまえない人が多いと、律の条項が増える状態になります。つまり、規範が先行してしまうと、本来の心、本質が疎かになってしまいます。

法然上人は、お弟子の「お酒を飲んではいけないのでは」という質問に、「飲むべくもなけれども、ただしこの世の習い」と答えられた記録が残っています。念仏を申すことが何より大切であり、瑣末なことに気を取られず、物事の本質を忘れてはならないと諭されています。(出典：法然『百四十五箇条問答』第五十七問)



法律の文言や条文にあるから守るのではなく、多くの人々と共に幸せを求めていこうとする心、即ち法の根本は共生のこころであり、その究極が憲法です。

604年5月に聖徳太子が制定した日本最初の成文法である十七条憲法の第十条には、「我かならずしも聖にあらず。彼かならずしも愚にあらず。ともにこれ凡夫のみ」と示されています。法然上人も、自身を凡夫であるとして、「ただ一向に念仏すべし」と諭されています。人と人との共生は、この心があってこそ成立します。

教育を受ける権利や表現の自由など、何気ない日常の出来事一つ一つが憲法と深く結びついていることに気付くとともに、佛教の教えとも共通する憲法を知ることは自分が大切にされているという実感を持つと同時に「他人の権利も大切にしよう」という思いやりの心を育む、そんな祝日にしていただけたらと思います。裏面に続く

【春彼岸会の様子から】

3月17日から23日まで、春の彼岸会を厳修致しました。20日のお中日法要には多くの壇信徒様にお参りをいただき、盛大に勤めさせていただくことが出来ました。

法要の後、今回はヨガインストラクターの北本優美先生にお越しいたいただき、日々の健康を支える大切なことを実技を通して御講演いただきました。

また、別紙プリントのとおり大変多くの方々から御回向の御支納をいただきました。中日法要で全体回向、彼岸の入りと結願法要で施主様別の回向をさせていただきました。誠に有り難うございました。

【今年度、お世話いただく西念寺各役員様を紹介させていただきます】

役員の皆様には、御多用の中お引き受けいただき、厚く御礼申し上げます。

檀家総代

(敬称略)

役職	氏名	担当地域
総代長	安岡賢治	本町北 北川 駅道
副総代長	北川晴雄	浜新田 北の北 北の南
会計	小西正明	南3 南2 南1
庶務	北川重夫	本町 本町東
庶務	木口晃久	新田辺 一休ヶ丘



評議員

担当地域	氏名	担当地域	氏名
浜新田	小林喜春	新田辺	未定 依頼中
北の北	北川康夫	本町	西川秀司
北の南	吉田勳	本町東	北川晴雄
本町北	香村和雄	南3	田中孝明
北川	北川重夫	南2	中西廣康
駅道	橋本裕嗣	南1	田邊邦彦
近鉄東住宅	吉田誠宏		

会計監査

氏名	氏名
西川俊一	小西俊明

佛教婦人会

1班班長	2班班長	3班班長
北川一美	北川美代子	橋本清美



【昨年度事業・会計収支報告と本年度事業計画・予算書等の配布について】

去る4月26日(土)18時～、檀家総代様、評議員様、会計監査役様にお集まりいただき、年度当初の役員会を開催しました。

前年度事業報告と収支決算、本年度事業計画と予算等について御協議いただきました。

当日協議いただきました内容につきまして、壇信徒様に文書報告させていただきます。御一読いただきまして、御意見や御質問等ございましたらお寺まで御連絡をお願いします。

【御来寺の際の電話連絡等のお願い】

壇信徒の皆様には日々様々な御用件で御来寺いただき、有り難く存じます。

その際、法事のお打ち合わせやその他の所用で折角お越しいただいたにも関わらず、不在時には対応させていただけない場合があります、大変申し訳なく存じます。

以前は外出時には玄関に留守表示やメモ帳を設置し、帰宅後に連絡させていただいていたのですが、本山よりお寺への空き巣事例の報告や、昨年末には当寺でも防犯カメラが壊されるなどの被害があり、留守表示等の設置を見合わせております。御迷惑をおかけしますが、事前に電話等をいただくと有り難く、宜しく願い申し上げます。